

近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム

齋藤, 智志 / SAITO, Satoshi

(発行年 / Year)

2014-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第327号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2014-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(歴史学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010267>

法政大学審査学位論文
博士論文の内容の要約

近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム

齋藤 智志

本研究の概要

本研究は、明治後期から昭和戦前期の日本における史蹟保存事業を、アカデミズムの担い手である歴史学者・考古学者の動向・役割を中心に検討することで、当該期における史蹟に対する価値認識の交錯・変容の過程を明らかにし、それを通じて、近代日本のナショナリズムを支える文化観・歴史観の多面的な性質を捉える視点を提示するものである。

先行研究における問題の所在と本研究の課題

近代日本の文化財保護の歴史については、昭和戦後期以降、実務レベルに近い立場から書かれた概説や制度史が著されてきたが、これらは現在の文化財に対する価値観を前提とし、そこへの発展過程を描くという傾向が強い。これに対して一九七〇年代には、戦前の文化財保護と天皇制との関係性を指摘し、批判する論稿が発表されるようになる。さらに、一九九〇年代以降は、文化財を保護するという価値観、思想や行為を自明のものとして、様々な歴史意識、政治的・経済的意図、価値観等がせめぎあいながら形成されていくものと捉え、その具体的様相を考察する研究が発表されるようになった。

史蹟保存事業を扱った日本近代史研究においても、一九九〇年代以降、同様な傾向が見出せる。これらの研究を通じて、近代日本の史蹟保存事業が、国民教化・ナショナリズム発揚などの政治的意図、地域振興・地域的アイデンティティ強化などの地域社会の運動に活用されていく様相が明らかにされてきた。

だが、先行研究では未だ十分に考察されていない点もある。第一に、史蹟が利用される際の政治的・経済的意図や社会的背景が明らかにされてきたが、その際、史蹟にどのような価値が見出されていたのかという点が、明確に論じられてこなかったことである。この点について本研究は、由緒的価値、学術的価値、文化的価値という概念を用いて検討した。

由緒的価値とは、史蹟に関わると想定された歴史上の事績や偉人の由緒に見出される価値であり、その〈顕彰〉を通じて、国体発揚・人心教化等に役立てようとするものである。学術的価値とは、史蹟の物質資料としての特徴に見出された、過去の社会状態を知る学術的資料としての価値であり、史蹟に手を加えず〈保存〉しようとするものである。文化的価値とは、史蹟の物質資料としての特徴に見出された、過去の日本の社会と文化を示す象徴的遺物としての価値であり、その〈復現〉によって過去の文化を再現し、社会一般に理解・経験されることを目指すものである。この観点から見ると、従来の研究は、由緒的価値認識に基づく〈顕彰〉運動の動向に主として注目する一方、これと対立・葛藤しつつ学術的価値認識・文化的価値認識が形成されていく過程が明らかにされていなかった。本研究は、後二者の形成・普及過程を明らかにすることに重点を置いた。

第二に、史蹟保存の理論的枠組みを提供し、その実務にあたった歴史学者・考古学者たちに、注意が向けられてこなかった点が挙げられる。本研究では、彼らが学術的・文化的価値認識の形成・普及において中心的な役割を果たしたことを明らかにした。

第三に、戦前の文化財保護に天皇制が強い影響を与えていることが論じられてきたが、この点を問題にするだけでは、現在の文化財の自明性を問うことには必ずしも結びつかないという点である。本研究は、現在自明なものとなっている史蹟の文化的価値認識、及びそれを支える文化観・歴史観が、その形成過程においてナショナリズムと深い関わりを有しており、それが昭和戦後期へと連続したことを論じたものである。

なお、本研究で論じるアカデミズムとは、主に帝国大学で学問を修得・教授した人々を中心に担われた、近代的な世界観・価値観・思考様式に基づく学知の導入・維持・普及を志向することであり、それはやがて中等・高等教育の現場などにも裾野を広げていったものであると考えられる。また、本研究では、ナショナリズムが有する様々な側面のうち、何らかの固有性の共有によって国民的アイデンティティを喚起し、国民的一体性を高めようとする運動・思想としての側面を扱う。史蹟保存事業に関する従来の研究で特に注目されてきたのは、天皇を国民統合の核とする運動・思想（天皇制ナショナリズム）であるが、本研究は、日本（民族及び国土）の歴史・文化の固有性を科学的に描き出し、宣揚しようとする運動・思想としてのナショナリズムにも注目する。

全体の構成

本研究は、以下の各部・各章で構成される。

序章

第一部 史蹟保存の流行とアカデミズム

第一章 史蹟保存事業前史～明治初期から一九〇〇年頃における宝物・古建造物・史蹟関連行政～

第二章 史蹟保存の流行と日本歴史地理研究会

第三章 帝国古蹟取調会と学者たち～〈顕彰〉と〈保存〉の対立～

第四章 民間史蹟保存事業と学者たち～京都府綴喜郡井手村・井手保勝会を事例として～

第二部 史蹟名勝天然記念物保存事業とアカデミズム

第五章 史蹟名勝天然記念物保存協会と学者たち～科学性とナショナリズムの結合～

第六章 黒板勝美の史蹟保存論

補論 黒板勝美の外遊経験と史蹟保存論～『西遊二年欧米文明記』を中心に～

第七章 三上参次の史蹟保存論

第三部 史蹟名勝天然記念物保存行政の展開とアカデミズム

第八章 史蹟名勝天然記念物保存法制下の史蹟保存行政と学者たち

第九章 古代遺跡と地域社会（一）～神奈川県津久井郡内郷村・寸沢嵐石器時代遺跡を事例として～

第一〇章 古代遺跡と地域社会（二）～山形県飽海郡本楯村・城輪柵跡を事例として～

終章

各章の概要

第一部は、一九〇〇年前後の史蹟保存事業とアカデミズムの動向を取り上げたものである。

第一章は本研究の前史として、明治初期から一九〇〇年頃までの宝物・古建造物・史蹟保存行政を、法制や行政機構の変遷、帝国議会議事録などの史料を用いて検討した。そして、宝物・古建造物については、近世以来の書画骨董的・好古趣味的価値や信仰的価値が近代的な美術的価値に読み替えられて古社寺保存法に結実したこと、史蹟については内務省地理行政の一環として扱われ、陵墓政策・古社寺政策・国民教化政策などと関わって保存・顕彰策が断片的に取られたが、一八九〇年には途絶えたこと、これに対して一九〇〇年前後から、各地で史蹟保存の流行が報じられ、帝国議会や雑誌で史蹟保存が議論されるようになったことを明らかにした。政治家・名士・学者・評論家らが史蹟保存という問題に着目し、議論する場が一九〇〇年前後に生じたのであり、ここに近代日本の史蹟保存事業の画期を見出せることを指摘した。

第二章では、一八九九年に若手歴史学者たちが設立した日本歴史地理研究会を取り上げ、その機関誌『歴史地理』に見られる歴史観と史蹟保存論を、民間保存事業に対する批判に注目しながら検討した。同会は、西欧近代史学の影響のもと、従来のような偉人と出来事からなる歴史を批判し、科学的方法による「社会」の歴史を志向していた。そしてこの歴史観に基づいて、史蹟を過去の社会を知る学術的資料と位置付けてその保存を主張する一方、当時の民間における史蹟保存の流行を、行き過ぎた愛郷心による史蹟の偽作が横行し、私利私欲の追求、好事家的な偏り、無理解による破壊など様々な弊害をもつものとして批判していく。こうした批判の背景には、学術的価値に依拠する歴史学者と、由緒的価値を重視する民間保存事業との、価値認識の相違があったことを論じた。

第三章は、一九〇〇年に設立された最初の全国的な史蹟の調査保存団体・帝国古蹟取調会の動向を、同会機関誌等の史料を用いて分析し、その中核を担った名士たちと、同会に関与した学者たちとの史蹟認識の相違を析出

した。同会幹部は、天皇・忠臣義士関係史蹟を主たる対象とし、その顕彰による国体発揚・人心教化に資することを訴えており、この立場は当時の民間保存事業とも軌を一にしていた。これに対し会内外の学者たちは、史蹟〈顕彰〉運動の意義を認めつつも、誤った史蹟の考証・保存が横行していることを批判し、他方で広く学術的資料となる史蹟を保存すべきことを主張し、会の活動に一定の変化をもたらした。同会は、当時一般的だった由緒的価値〈顕彰〉運動と、学者が提唱しはじめた学術的価値〈保存〉論とが衝突する場だったと見ることを指摘した。

第四章では、一八九九年、京都府井手村に設立された井手保勝会を事例として、民間保存事業と学者たちとの史蹟認識の対立を、京都府立総合資料館及び国立国会図書館憲政資料室所蔵の関係史料等を用いて検討した。井手は山吹の名所を有し、橘諸兄の由緒地としても知られている。こうした由緒は近世以来、地誌・名所図会に記載され、地域の家・寺社を権威化するために用いられてきたが、明治中期以降の近代的文脈の中で村内の関心が高まり、井手保勝会を通じて地域的アイデンティティや地域振興の資源として再活用されていった。だが、こうした由緒的価値に依拠する橘諸兄墳墓の〈顕彰〉運動は、当時史蹟保存事業に介入し始めていた学者たちによって疑問に付される。そして、山吹と橘諸兄の由緒はいずれも、大正期以降に学者たちが主導した史蹟名勝天然記念物保存行政と結び付かなかったのである。この事例からは、多くの史蹟を有する京都周辺の地域においても、民間の史蹟保存事業と学者たちの史蹟認識の対立が生じ、後者が優勢な立場を保ったことを読み取ることができることを指摘した。

第二部は、日露戦後から史蹟名勝天然記念物保存法が制定される一九一九年までを主たる対象時期としている。

第五章は、同法制定に向けて大きな役割を果たした史蹟名勝天然記念物保存協会の活動・主張と、これに関与した学者たちの論説を、同会の会報・報告書等から検討した。同会の主導者たちは、世界的な「郷土保護」運動の潮流に倣い、国土・郷土の文化的・自然的特徴の維持発揚とそれによる国民性涵養を、保存事業の主目的としていた。こうした状況下、史蹟に対しては第一部と同様に、由緒的価値〈顕彰〉と学術的価値〈保存〉の両側面から関心が向けられたが、後者に関しては、文化という一般的な価値を帯びた概念にも結び付けられ（文化的価値）、歴史学者や建築史学者などにより、史蹟の物質資料としての特徴の研究を通じて日本の固有性を語る論説が多数発表された。また、これと軌を一にして、自然科学者たちも、従来から自然環境に付与されてきた文学的・歴史的・信仰的由緒を尊重しつつ、物質資料の科学的研究から郷土の特徴を読み出す名勝・天然記念物論を展開した。学者たちの提唱する史蹟保存論は、こうした科学性とナショナリズムを結び付ける言説によって、正当性を有するようになったとの考察結果を提示した。

第六章及び補論では、同時期の史蹟保存事業を推進した歴史学者・黒板勝美の史蹟保存論を、その活動や著作物等から検討した。黒板は一九〇八～一〇年の欧米遊学の際、各国で文化的独自性を保存・アピールしている様子を目の当たりにし、帰国後はこの経験を参考にしつつ、史蹟保存論を体系化して発表していく。その保存論は、由緒的価値〈顕彰〉と学術的価値〈保存〉の両者を尊重しつつも後者に力点を置くものであり、また、それらを通じた過去の文化の再現（「文化的復現」）が郷土保護・民族意識の強化に資するという論理をも提示した。黒板の史蹟保存論は、学界内に限られていた史蹟の学術的価値〈保存〉論を、文化的価値〈復現〉論に包摂し、ナショナリズムと結び付けた点で画期的なものであったと考えられることを指摘した。

第七章では、黒板と並んで史蹟保存事業に深く関わった歴史学者・三上参次の史蹟保存論を、その活動や著作物等から検討した。三上は一九〇〇年頃から各地の民間史蹟保存事業を援助し、その経験をもとに民間事業に対して意見や注意を与えていったが、その内容は、黒板とは対照的に、典型的な由緒的価値〈顕彰〉に重点を置くものであり、明確な誤りや風教にもとる行為はただすという立場をとっていた。この立場は、歴史の学術的意義（歴史学）と教育的意義（国民教学）の区別・併存を目指す三上の志向を反映したものであり、当該期のアカデミズムの立場がその外部の政治や社会に対して存在意義を示しうる、もう一つのあり方だったことを解明した。

第三部は、一九一九年に成立した史蹟名勝天然記念物保存法制定後の動向を取り上げたものである。

第八章は、同法の成立とその後の史蹟保存行政において、歴史学者・考古学者が担った役割と史蹟認識、及び彼らの史蹟認識の社会的広がりを、史蹟指定傾向や内務省・文部省の史蹟調査報告書、関係者の著述、雑誌『史蹟名勝天然記念物』等の史料を用いて検討した。この検討からは、黒板の史蹟保存論が保存行政の基本方針となり、これに基づいて学者たちが史蹟保存行政の実務に従事したこと、一九三〇年代以降は聖蹟顕彰運動の影響を色濃く受けたが、史蹟の学術的・文化的価値を重視する姿勢は継続したことが確認できる。また、こうした史蹟の学術的・文化的価値は、歴史学・考古学の大衆化状況の中で各地の郷土史家たちに受容されるとともに、話題

性・経済性・娯楽性の資源として流用されるようになったことも指摘した。

第九章では、神奈川県内郷村寸沢嵐石器時代遺跡をめぐる地域社会の動向を、関係者の著述が掲載されている地域史料等を用いて検討した。同遺跡の発見と保存に際しては、中等・高等教育を修め、郷土史研究団体を通じて連携していた郷土史家や保存事業関係者が大きな役割を果たしたが、考古学を専門としない人々の間では、祟り・悪霊への恐れ、財宝発見への期待、地域の伝承との混同など、既存の想像力に基づく様々な関心・解釈が生じることとなる。これに対して郷土史家や保存事業関係者は同遺跡の説明・紹介に務めるが、その結果、石器収集趣味、史蹟の見世物化、販売目的の蒐集など、同遺跡の学術的・文化的価値が流用されつつ受容されていく状況が現出した。その後、同遺跡は、内郷村の郷土史教育の素材となり、行楽地としての意味も獲得する一方、神奈川県郷土史を構成する一要素としても位置づけられていく。戦時中に同遺跡は神奈川県郷土史から除外されるが、戦後、社会科授業の取り組みの中で再度注目され、石器時代遺跡の文化的価値が活用されるようになったことを指摘した。

第一〇章では、山形県飽海郡本楯村城輪柵跡をめぐる地域社会の動向を、鶴岡市郷土資料館所蔵の地域史料等を活用して検討した。同遺跡は、文部省の史蹟保存行政を担い、各地の史蹟に学術的・文化的価値を付与する実践を展開していた上田三平の指導により発見される。だが、山形県と荘内地方にも、同県の保存行政を担い、郷土研究団体を組織する郷土史家たちが存在しており、同遺跡の学術的・文化的価値を理解する彼らの活動によって、文部省と上田の意図を越えて発掘がエスカレートすることになった。新聞も同遺跡の発掘とその性格論争を繰り返し報じ、本楯村においても発掘の見世物化状況の中で積極的な関心が惹き起され、柵跡の利用が促進された。発掘ブーム自体は一時的なものだったと思われるが、その後、同遺跡は本楯村の郷土史認識を変化させるとともに、荘内地方・山形県の教育・観光などの資源としても活用されていったのである。第九章・第一〇章の事例からは、史蹟の学術的・文化的価値が、愛郷心や経済的利益、娯楽的要素とも結び付きながら、地域社会の中に浸透していく様相を見て取ることができることを主張した。

終章では、各章の成果をまとめた上で、昭和戦後期の文化財保護法に至る状況を提示した。戦後、天皇制ナショナリズムの後退とともに明治天皇聖蹟の指定が解除される一方、日本民族の歴史・文化を科学的に探究しようとする新たなナショナリズムが全面化した。その現れが登呂遺跡発掘に象徴される遺跡発掘への社会的関心の高まりであり、この状況下で史蹟の文化的価値は一般に定着したと考えられること、文化財保護法もこうした背景のもとに成立したことを指摘した。

本研究の成果と今後の課題

各章の検討の結果、明治後期から昭和戦前期を通じて、史蹟に歴史上の事績や偉人の由緒的価値を見出し〈顕彰〉する運動が天皇制ナショナリズムと結び付いて広く展開し、アカデミズムの担い手はこれを修正・補強する役割を果たしたことを明らかにした。

だが一方で彼らは、一九〇〇年頃から、従来の偉人や事績からなる歴史観を批判し、社会を視野に入れた科学的な歴史観を提唱した。そしてこの歴史観のもと、史蹟の物質資料としての特徴に過去の社会を知る学術的価値を見出し、その〈保存〉を主張したのである。さらに大正期には、そうした物質資料としての特徴に、文化的価値を見出し、ナショナリズムと結び付けてその保存の意義を主張した。こうした新たな価値認識は、由緒的価値認識と葛藤しつつも、一九一九年に制定された史蹟名勝天然記念物保存法制下の史蹟保存行政の基本方針になるとともに、教育・娯楽・観光などの地域利益志向のもとに活用されることで普及し、昭和戦後期日本の新たなナショナリズムにも継続して貢献することとなったのである。当該期のナショナリズムの昭和戦後期への連続性と、それを支えた史蹟の価値認識、ひいては歴史観・文化観のあり方を明らかにしたことは、日本近代史研究に対し新たな視点を提供する成果となったと考える。

最後に、本研究の今後の課題を挙げる。第一に、植民地や中国大陸の史蹟調査活動、及び聖蹟顕彰運動における学者たちの動向などへの検討である。第二に、地域別の事例研究も、さらに蓄積していく必要がある。第三に、史蹟保存事業に関係する学問分野ごとの史蹟認識や活動の共通点・相違点、相互の関係性について、検討する必要がある。